

2025年1月20日

各位

碧海信用金庫

「相続センター」の開設について

碧海信用金庫（理事長：深谷 誠）は、相続開始後の相続手続きを専門に取り扱う部署として「相続センター」を開設しましたので、お知らせします。

営業店窓口での相続受付後は、相続手続きのご案内や相続関係書類のご提出などが郵送によるお手続きで可能となりました。窓口での待ち時間の短縮やご来店回数の減少につなげ、お客さまの利便性向上を図ります。

記

1. 名称
相続センター
2. 開設日
2025年1月20日（月）
3. 開設場所
碧海信用金庫 事務センター内
〒446-8585
安城市今本町4丁目7番3号
4. 対応時間
平日9:00～17:00（12月31日～1月3日を除く）

以上